

社会福祉法人水俣みどり福祉会 みどりの森こども園行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日 ～ 令和5年10月31日 までの 2 年間

2. 内容

目標1：園内における両立支援制度の周知及び促進。

<対策>

- 毎年 12月 制度についての説明、研修会を実施
- 各年 9月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 11月 問題点や改善点の有無について園内で検討
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得率を1人当たり平均90%以上とする。

<対策>

- 毎年 3月 年次有給休暇についての説明を実施
- 各年 11月 有給休暇取得日数を集計し、当該年度の取得状況を取りまとめる
- 各年 1～3月 有給休暇取得を促進するとともに、取得率が低い職員には個別に働きかけを行う。